

## 平成25年度第1回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成26年1月22日(水)午後2時
- 2 開催場所 印西市役所4階41会議室
- 3 出席者 川嶋知道委員、後藤裕明委員、深道英生委員、安瀬多希子委員、柵山恵子委員、篠原英光委員、穴澤義典委員、桜井繁光委員、秦友樹委員
- 4 欠席者 松山徹委員
- 5 事務局 大木教育長、井上学務課長、坂木主幹、海老原主査補
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事 (1) 鹿黒南一丁目～五丁目の通学区域の指定について  
(2) 21住区(千葉北部地区新住宅市街地開発事業で定める住区をいう。以下同じ)の中学校の通学区域の指定について  
(3) その他  
① 今後のスケジュールについて
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用の中、お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。  
会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。  
まず、「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。  
また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局で「傍聴要領」を作成しており、これに沿って受付しております。  
なお、本日の傍聴者はありません。  
次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。  
当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきますとともに、記録上、写真撮影をさせていただきます。  
また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしたいと考えておりますが、作成方法を含めまして、後程ご協議頂きます。

事務局 それでは只今より、平成25年度第1回印西市通学区域審議会を開催します。  
はじめに、委嘱状の交付を行ないます。  
お手元でございます委員名簿の順に、大木教育長より委嘱状をお渡ししますので、お名前を呼ばれましたら、ご自席にてご起立願います。

### 【委嘱状交付】

事務局 本日、松山委員が都合により欠席しておりますことをご報告いたします。  
以上で、委嘱状の交付を終わります。

事務局 ここで、「会議の開催について」ご説明させていただきます。  
印西市通学区域審議会設置条例第5条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日の出席委員は、10名中9名でございまして、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、会議が成立しますことをご報告させていただきます。

事務局 それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。  
はじめに、次第の3「教育長挨拶」につき、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 皆様には、お忙しいところ、審議会委員をお引き受け頂き、大変感謝しております。  
さて、通学区域審議会の設置につきましては、印西市通学区域審議会設置条例において、「印西市立小学校及び中学校の通学区域の適正化を図るため、教育委員会の附属機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、印西市通学区域審議会を置く」とされており、所掌事務につきましては、「審議会は、教育委員会の諮問に応じ、公立学校の通学区域について調査及び審議し、その結果を教育委員会に答申する」とされております。

つまり、その地域にお住まいの児童・生徒がどの学校に通うのが適正かということ審議・答申頂くことが皆様をお願いすることとなります。

なお、今回ご審議頂く内容は、新たに住宅用地が造成された鹿黒南地区の児童が就学する小学校の指定と、平成27年度に小学校が新設される千葉ニュータウン21住区の生徒が就学する中学校の指定でございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
なお、教育長につきましては、この後、公務がございまして、ここで退席させていただきます。

#### 【教育長が退席する】

事務局 続きまして、次第の4「委員紹介」に入らせて頂きます。  
第1回目の審議会でございますので、委員のご紹介をしたいと思います。  
誠に恐れ入りますが、自己紹介という形でお願いします。  
それでは、名簿順に川嶋委員からお願いします。

#### 【各委員が順番に自己紹介をする】

事務局 ありがとうございます。  
次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

#### 【事務局職員が順番に自己紹介をする】

事務局 続きまして、次第の5「会長及び会長代理者の選出」に入らせて頂きます。  
本審議会の会長につきましては、印西市通学区域審議会設置条例第4条において、「委員の互選により定める」とされており、会長代理者につきましては、「会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する」となっております。

また、会議の議長につきましては、同条例第5条第1項において、「会長が会議の議

長となる」とされておりますが、会長が決まっておりますので、決まるまでの間、井上学務課長を仮議長として進めさせて頂きたいと思っております。

それでは井上課長、よろしく申し上げます。

【井上課長が議長席に着く】

仮議長 それでは、会長が決まりますまでの間、仮議長を務めさせて頂きます。  
まず、会長の選出ということでございますが、印西市通学区域審議会設置条例第4条第2項の規定において、「会長は、委員の互選により定める」となっております。  
互選の方法につきましては、どのようにいたしましょうか。

委員 推薦が良いのではないかと。

仮議長 只今、推薦との意見がございましたが、如何でしょうか。

委員 異議なし。

仮議長 異議がないようですので、それでは、どなたかを推薦して頂けますでしょうか。

委員 市内小学校を歴任され、この地域を良く知っている穴澤委員を推薦したいと思っておりますが、如何でしょうか。

仮議長 只今、穴澤委員との推薦がございましたが、その他にございますか。

委員 特にございません。

仮議長 それでは、推薦がございました穴澤委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、賛成の方は拍手をお願いします。

【委員から拍手あり】

仮議長 穴澤委員、お引き受け頂けますでしょうか。

穴澤委員 お引き受けいたします。

仮議長 それでは、会長が決まりましたので、議長を交代させて頂きます。  
ご協力ありがとうございました。

【井上課長が議長席を退く】

事務局 それでは、穴澤会長、議長席をお願いします。

【穴澤会長が議長席に着く】

議 長 只今、印西市通学区域審議会の会長に選任されました穴澤でございます。  
よろしく申し上げます。  
初めに、印西市通学区域審議会設置条例第4条第4項の規定では「会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。」となっておりますので、ここで会長代理者を指定したいと思います。  
櫻井委員、お引き受け頂けますか。

櫻井委員 お引き受けいたします。

議 長 それでは、会長代理者は櫻井委員にお願いします。  
皆さん、拍手をお願いします。

【委員から拍手あり】

議 長 それでは、次第の6「会議録の作成方法と署名人」に入ります。  
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 皆様にご協議頂きたい内容が2点ございます。  
まず1点目は、「会議録の作成方法について」でございます。  
会議録につきましては、作成方法としまして、「全文筆記」と「要点筆記」がございます。事務局としましては、「要点筆記」の方法により作成させて頂きたいと考えておりますが、如何でしょうか。

事 務 局 続きまして、2点目、「会議録署名人について」でございます。  
会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方にご署名をお願いしたいと考えております。事務局としましては、本日お配りした名簿順でお願いしたいと考えておりますが、如何でしょうか。  
以上、2点についてお伺いします。

議 長 只今、事務局から説明がございましたが、まず1点目、会議録の作成方法につきまして、事務局としては「要点筆記」にしたいとのことですが、ご質問、ご意見等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、会議録については「要点筆記」の方法で作成することとします。  
続いて2点目、会議録署名人につきましては、毎回2名ずつお願いしたいとのことで、事務局としては、本日お配りした名簿順でとのことですが、ご質問、ご意見等がございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、会議録署名人につきましては、名簿順とします。  
なお、本日の会議の会議録署名人につきましては、2番の松山委員が欠席ですので、1番の「川嶋委員」と3番の「後藤委員」にお願いします。

議 長 続きまして、次第の7「諮問」に入ります。  
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 資料1の諮問文をご覧ください。  
詳しくは、この後の議題でご説明いたしますので、ここでは、資料1の諮問文を読み上げる方法とさせていただきます。

**【諮問文を読み上げる】**

事 務 局 今後のスケジュールにつきましては、議題の「その他」で詳しくご説明いたしますが、会議をスムーズに進めるため、ここで少しお話をさせていただきます。  
審議会につきましては、全部で3回の開催を予定しています。  
本日は、児童・生徒数の推移や当該地域の状況等についてご理解をいただければと考えております。  
第2回は現地視察ということで、鹿黒南地区及び21住区の通学路について、実際に現地に出向いて調査したいと考えています。  
第3回の会議では、現地視察等の状況を踏まえ、皆様に審議・答申頂くことを予定しております。

議 長 只今、事務局から説明がございましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

**【特に意見等なし】**

議 長 それでは、議事に入ります。  
次第の8、議題（1）「鹿黒南一丁目～五丁目の通学区域の指定について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

**【事務局説明】**

議 長 只今、事務局から説明がございましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

委 員 鹿黒地区から大森小学校に通っている児童は1人だけですか。

事 務 局 鹿黒地区からは数人おりますが、鹿黒南地区から大森小学校に通っている児童は1人だけです。

委 員 千葉竜ヶ崎線から鹿黒南地区にあるアパートの奥に何件か戸建住宅が見えますが、あそこも鹿黒南地区ですか。

事務局 お見込みの通りです。

委員 小学校の通学距離として3kmは適切ですか。

事務局 市として、この距離が妥当だという数字は出していません。

委員 スクールバスを出すための通学距離等の基準はありますか。

事務局 ございません。なお、大森小学校につきましては、ふれあいバス（小学生無料）が千葉竜ヶ崎線を運行しており、帰りはそれを利用している児童がいる話を聞いています。

委員 千葉竜ヶ崎線では50m位、歩道がなく危険な箇所があるとのことで、一部、大森小学校の通学路が変わった話しを聞きましたが、鹿黒地区の児童はどのルートで通ってきていますか。

委員 通学路を変えたのは大森4地区で、鹿黒地区の児童は今でも千葉竜ヶ崎線を通ってきています。大森4地区も以前は千葉竜ヶ崎線を通ってきていましたが、非常に危険ということで、長楽寺の脇を抜け1本裏手の道を通ってきています。

委員 大森4地区は千葉竜ヶ崎線を非常に危険と考えているようですが、鹿黒地区からそのような声は無いのですか。

委員 千葉竜ヶ崎線は鹿黒地区から大森小学校に向かって右側に歩道が整備されており、鹿黒地区の児童が大森4地区の通学路を利用するためには、印西変電所の先の橋を渡ったところで、道路を横断することになります。しかし、当該地は横断歩道がなく、緩いカーブの坂道で、千葉竜ヶ崎線の交通量の多さを踏まえると、道路の横断は危険であり、結果的に現状の通学路のままとなっています。通学方法としましては、保護者が送り迎えしている児童、夕方だけふれあいバスを利用している児童、行きも帰りも歩きの児童と様々な状況です。

委員 通学区域審議会の答申を経て指定校が決定するものと思われませんが、指定校以外の学校でも保護者が希望すればその学校に行けるのでしょうか。

事務局 公立学校として学区が決まっているので、その学区の学校に通って頂くのが原則ですが、各家庭で様々な事情がありますので、個々に相談を受けた上で決定しています。鹿黒南地区についても児童が3名いて、内1名の児童はこちらの指定どおり大森小学校に通っていますが、他の2名の児童については、他の学校に通っている状況です。

委員 指定校が既に通っている学校と違う学校に決まった場合は、学校を変えてもらう必要があるのでしょうか。

事務局 既に通っている場合は、それを配慮いたします。決まったから絶対この学校ということではございません。

委員 鹿黒南地区から印西自動車学校の方へ抜ける「船橋印西線」と、JR木下駅の方に向かう「3・4・41号線」の供用が開始されると、千葉竜ヶ崎線の交通量が減り、安全性が増しますが、両路線はいつ頃できるのでしょうか。

事務局 全く見通しがたっていない状況です。

議長 続きまして、議題（諮問事項）（2）「21住区の中学校の通学区域の指定について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局説明】

議長 只今、事務局から説明がございましたが、ご質問、ご意見等はございますか。

委員 原小学校は児童が600人を超え、西の原小学校の区域も少しずつ戸建住宅が増えてきています。この先、西の原中学校は、生徒でいっぱいになるのではないかと考えています。生徒が国道464号線を超えるのも心配です。東の原地区は自転車通学を認められていますが、21住区の指定校が西の原中学校になった場合、生徒は自転車通学になるのでしょうか。

事務局 自転車通学の基準は学校で決めており、一般的に2kmがひとつの目安と思われま

委員 滝野小学校も人数が減って来て、近い内に全ての学年が2クラスになる見込みであるため、21住区の生徒が滝野中学校に来るのは賛成です。現在、21住区の児童は原小学校に通っていますが、保護者の方達の送り迎えが大変で、国道464号線も危険ですが、牧の原駅と牧の原公園の間の道路も結構な交通量があって非常に危険です。小学校は27年度に新設校ができるとのことですが、計画戸数を見ると、小学校も滝野小学校で良いのではないかと思います。

委員 以前、原小学校の保護者だった頃に、子ども達が国道464号線を渡るのは危ないので、駅の通路を渡るようご指導頂きたいと先生にお願いしたことがありますが、今回の件は中学生なので、小学生に比べれば危険性は少ないものと思われま

原小学校の現状については、先程お話があったとおりで、教室もいっぱいな状況です。また、西の原中学校については、東の原地区の開発に加え、草深地区に戸建てが結構増えてきているため、今後の検討においては、それらの需要も踏まえなければならないと思

委員 滝野中学校は来年度から特別支援学級が2クラスになって計11クラスでぴったりになります。中学校では小人数指導を行っています、それを行う場所がなくなります。常に小人数指導で職員を頂いても、1つの授業を2人でやることとなります。入

るから大丈夫だろうと言われると、中学校の現場から言わせて頂ければ「そうでもない」と言うことになります。滝野地区については、現在1小学校・1中学校なので、2つの小学校から生徒が来ることは子ども達の環境に変化があるため、非常に良いことだと思います。元々、滝野中は各学年2クラスずつの設計でしたが、現在、3クラスずつとなっています。来て頂くことは結構ですが、その際には、中学校の施設面の対応も考えていただく必要があります。勝手な意見を言わせて頂くと、滝野小学校の児童が21住区の新設校に行ってもらえれば、滝野小学校と滝野中学校はひとつの中学校になり、小人数指導を含めても教室数で考えれば受け入れられることとなります。

委員 滝野中学校の現状を伺って、教室の状況は、単純に各学校の教室数と児童・生徒数の情報だけでは判断できないということが分かりました。

事務局 西の原中学校の生徒の推移を見ますと、平成31年度には普通学級だけで17クラスになるため、特別支援学級の2クラス分が足りなくなることとなります。

委員 滝野小はオープン教室ですが、中学校としての使用は可能ですか。

委員 滝野中も元々はオープン教室でしたが、改修して現在に至ります。

委員 必要だから改修したのは。滝野小学校も改修可能ですか。

事務局 改修は可能と思われれます。

委員 合併に伴って、旧行政境付近の地区は学校を選択できるようになったのですか。

事務局 合併によって近くの学校ができた地区については、学区外を弾力的に扱っています。詳しくはこの後にお話しをしますが、学区外就学の基準がございまして、指定された学校よりも近くの学校に通えるようにするため、来年度からの改正として、基準をひとつ付け加えようと思っています。

委員 市町村が違えば諦められるが、同じ市内であれば何とかできないものかと考えます。

委員 自分もそう思います。指定校を決めたらそこに縛るのが審議会の仕事だと思っていましたが、安全性や通学距離、学校の特徴などを踏まえ、ある程度は自由度を持たせてあげたいと思います。

事務局 選択学区を採用している市もありますが、印西市としては、学区はきちんと決めて、特別な事情がある場合に限りそれを認めて行くという基本線を崩すつもりはございません。

委員 受入校のキャパシティに無理がある場合は、地区を分断することも有り得ますか。

事務局 そのような考え方もございます。戸神台地区については1丁目を内野小学校・原山



中学校、二丁目を小倉台小学校・木刈中学校としています。しかし、地域を分断し学校を指定しているのはこの地域だけであり、地域コミュニティを考えますと、基本的には地区を分断せずに同じ学校に通えるのが望ましいと思われま

議長 受入校のキャパシティだけの問題であれば案が出てきそうですが、地域コミュニティを踏まえると、総合的に判断をして答申しなければならないと思います。  
続いて、「(3) その他」ですが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 審議会につきましては、後2回程開催したいと考えています。  
今回は現地視察を行う予定で、日程は1月29日(水)か1月30日(木)の開催を考えています。時間は13時30分スタートで市役所からバスを出す予定です。  
なお、視察後に時間があれば、その後、協議する場を設けたいと考えています。  
3回目は、審議・答申を頂くこととなりますが、議会の関係で2月26日(水)の14時から開催したいと考えています。

議長 只今、事務局から説明がございましたが、今回は現地視察とのことで、日程は1月29日(水)と1月30日(木)が示されました。  
ここで挙手をお願いします。  
1月29日(水)の方が良い方。【4人が挙手】  
1月30日(木)の方が良い方。【4人が挙手】  
この日は駄目だという方。【1人が30日の参加不可】

議長 それでは、今回は1月29日(水)に開催することとし、現地視察を行います。  
3回目は、2月26日(水)14時からということですのでよろしくお願いします。  
本日の議題につきましては、全て終了しました。  
よって、進行を事務局にお返しします。

事務局 ありがとうございます。  
続きまして、次第の9「その他」に入らせて頂きます。  
事務局から、幾つかの報告事項等がございますので、ご説明します。

事務局 先程、井上課長から話ございましたが、色々な事情で学区外を認める場合の基準として、印西市には区域外・学区外就学事務取扱要領がございます。こちらに、指定された学校よりも近い学校に就学を希望する場合で、且つ受入校の収容が可能な場合に限り、学区外を認めて行こうといった内容を追加したいと考えています。こちらについては、2月の定例教育委員会議で提案し、決定したら3回目の審議会でご報告させていただきます。

事務局 2点目は、「報酬の振込について」でございます。  
本日の会議の開催通知分とともに「賃金等の口座振込書」を同封させていただきましたが、お持ちの方は、事務局までご提出ください。  
後日、本日の報酬額(7,500円)を指定口座にお振り込みします。

事務局 事務局からの報告事項等は以上でございます。  
「その他」ということで、委員の皆様からは何かございますか。

【特になし】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回印西市通学区域審議会を終了させて頂きます。

長時間にわたりご審議を頂きまして、ありがとうございました。

#### 会議資料

- ・ 次第
- ・ 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・ 印西市通学区域審議会設置条例
- ・ 資料1 印西市小学校及び中学校の通学区域について（諮問）
- ・ 資料2 土地利用計画図
- ・ 資料3-1 鹿黒南地区の位置図
- ・ 資料3-2 小学校児童数及び学級数の推移（大森小・木刈小・原山小の場合）
- ・ 資料3-3 鹿黒南3丁目から各小・中学校まで
- ・ 資料4-1 21住区の位置図
- ・ 資料4-2 住宅系開発事業予定位置図
- ・ 資料4-3 中学校生徒数及び学級数の推移（完売修了期間：10年）
- ・ 資料4-4 牧の原（21住区）から各中学校まで

平成25年度第1回印西市通学区域審議会会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成26年1月29日

通学区域審議会委員 川 嶋 知 道

通学区域審議会委員 後 藤 裕 明